

ドック等整備状況について

1. 通常修理（1年に1回実施。直近では令和7年9月実施）

・船体部

- (1)船体、船体上部構造物及び船底の洗浄清掃
- (2)塗装工事（船底外板、甲板上部構造物、甲板、内弦 等）
- (3)船体保護亜鉛版新替え。
- (5)舵関係点検整備
- (6)バウスラスター貝類除去、研磨及び塗装
- (7)スカッパ鍍止め及び塗装
- (8)船外逆止弁開放清掃（流し台、洗面所、トイレ）
- (9)航海設備
 - ・レーダ2機の開放点検
 - ・GPS コンパス開放点検
 - ・船内指令装置点検調整
 - ・レーダーバックアップ電池の交換
 - ・No1 レーダー用マグネトロン交換
- (10)救命設備及び消防設備の交換
- (11)清水タンク清掃点検及び塗装、パッキン新替え

・機関部

- (1)主機関の分解、清掃、部品交換、組立復旧
- (2)減速機の分解、清掃、部品交換、組立復旧
- (3)増速機の分解、清掃、部品交換、組立復旧
- (4)CPP プロペラ軸系装置の研磨、グリース補給
- (5)船尾管軸封装置の部品交換
- (6)発電機関の分解、清掃、部品交換、組立復旧
- (7)独立ポンプ（主機関冷却水ポンプ、サニタリーポンプ、雑用水ポンプ）
分解、清掃、部品交換、組立復旧
- (8)空気圧縮機の部品交換
- (9)一般工事
 - ・燃料用流用計及び移送ストレーナー分解、清掃、組立復旧
 - ・甲板機器用油圧クーラー分解、清掃、部品交換、組立復旧
 - ・FO サービスタンク及び各海水ストレーナー清掃、部品交換

2. 定期検査(5年ごとに実施。前回は令和5年9月に受検)

3. 中間検査(定期検査と定期検査の間に実施。前回は令和3年9月に受検しその後は受検してない。次回中間検査の検査期間は令和8年12月8日まで。)